

# 食堂のご利用について



## 1 食事提供時間

	朝食	昼食	夕食
4月～11月 (12月～3月)	7:50～8:50 (8:00～9:00)	12:00～13:00	17:30～19:30

※ 複数団体の場合は、自然の家で時間の調整をいたしますので、予めご了承ください。

## 2 食堂収容人数

最大 120 名 (120 名を超える場合は、交代でご利用ください。)

## 3 食事数の変更について

(1) 通常の食堂での食事・弁当注文の場合

**前日の 17:00 まで**に電話にてご連絡ください。その後、「**食数変更届**」に変更数を記入し、FAXで送信してください。

◎ 大幅な食事数の減少については、原則として**利用日の5日前まで**とします。

◎ **10食以上の追加注文は利用日の3日前まで**とします。

(2) 野外調理の材料の場合 (カレー材料・BBQ材料など)

**野外調理実施日の3日前 17:00 まで**にご連絡ください。(連絡方法は通常時と同様です。)

※各期限までに変更のご連絡がない場合は、料金をお支払いいただきますので、あらかじめご了承ください。

## 4 食物アレルギーについて

● 利用団体の担当者は、必ず利用者の食物アレルギーの有無について調査をお願いします。

また、食物アレルギー対象者の有無に関わらず、「食物アレルギー確認票」をご提出ください。

※提出期限を過ぎてからの申請内容については、対応しかねる場合があります。

※申請された方の個人対応票を作成し可能な範囲で対応いたします。

● 食堂から「食物アレルギー確認表」に記載された連絡先へ必要に応じて電話連絡する場合があります。

また、事前に相談が必要な場合は直接ご連絡ください。(豊野少年自然の家 0964-45-3855)

## 5 当日の食物アレルギーへの対応について

食事 10 分前に、食物アレルギーのある本人とその団体の担当者は「食堂前」にご集合願います。

そして、食堂責任者より事前説明を受けてください。

## 6 提供食材について

食堂での食事以外にも野外調理用の食材が注文できます。詳しくは「経費一覧表」をご覧ください。

また、食材を注文される場合は、「確認表」にご記入ください。

## 7 食材の持ち込みについて

施設内への野外調理の食材及びその他食料の持ち込みは、衛生管理の関係上、原則禁止とさせていただきます。(生米は可)

## 8 ゴミの処理について

● 食堂が提供する弁当・野外炊飯材料の残飯 (生ゴミ) は、豊野少年自然の家が処理します。

● 利用団体の持ち込みによるゴミは持ち帰りとします。必ずゴミ袋をご持参ください。